

1 可児市の「強み・弱み」の現状整理表（SWOT分析）

資料 4

現計画の基本目標	現計画・関連資料から見られる現状・課題			男女共同参画社会を取り巻く可児市の「強み・弱み」		
	可児市男女共同参画プラン2018（平成26年3月）	可児市男女共同参画に関する市民意識調査（平成29年度）	統計データ等	平成29年版男女共同参画白書		
人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ○『可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例』の内容についてわかりやすく解説し、理解を促進することが必要 ○セクハラ被害は少なからず存在、各関係機関と連携し、セクハラ防止対策を推進するとともに、被害者が相談しやすい体制づくりが必要 ○表現ガイドラインの活用継続が必要 ○社会制度や慣行の見直しにつながる身近で実践的な、幅広い世代にわかりやすい啓発活動を進めることが必要 ○子どもの頃から人権を尊重する感性を育み、自他の人権を大切にしながら、一人ひとりが将来を見据えて自己を形成できる教育を充実が求められる ○すべての人の人権に配慮される社会づくりを進めることが必要 ○外国人市民支援を行うとともに、各種多文化共生事業などを行う中で、国際社会の一員として男女共同参画の取組への理解を深めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の内容を知っている市民が3.6%（H25:2.5%）、「女子差別撤廃条約」の内容を知っている市民が5.7%（H25:5.5%） ○セクハラ被害経験者が11.2%（女性:17.7%、H25:8.2%） ○セクハラ被害者で「相談したかったが、相談しなかった」が26.5%（H25:11.9%） ○社会全体として“男性の方が優遇されている”が71.4%（H25:68.3%） ○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、“賛成”が42.4%（女性:38.8%、男性:47.9%） ○「男の子らしさ、女の子らしさにとらわれず、個性を尊重する方がよい」が72.7%（女性:75.9%、男性:68.6%） ○学校教育の場で「平等である」55.3%（h25:54.2%） 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年4月1日現在、審議会等への女性委員の参加率は29.6%、女性委員のいない審議会等が21.7%（15） ○主査、主任主査への女性職員の受検割合が半数以上（平成28年度） ○自治会長に女性が占める割合134自治会のうち、5人（前回3.0%→3.7%） 	【機会】（国の動向） <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年10月に「すべての女性が輝くための「暮らしの質」の向上」に向け、『すべての女性が輝く政策パッケージ』が取りまとめられた。 ・平成26年6月に、「日本再興戦略」の改定戦略の鍵となる施策として、『女性の活躍促進と働き方改革』を位置づけ、平成28年4月に全面施行。 ・平成26年に、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が改定された。 ・平成24年から26にかけて、女性の就業者数及び就業率は大幅に増加している。 ・男性は、長時間労働者の割合が少ない地域で、ボランティア行動者率の割合が高い。 ・平成27年に、第4次男女共同参画計画の閣議決定。 <ol style="list-style-type: none"> ① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会 ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会 ③ 男性中心型労働慣行等の変革等を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会 ④ 男女共同参画を我が国における最重要課題として位置付け、国際的な評価を得られる社会 ・平成28年に、女性の就業調整等につながる可能性のある税制・社会保障制度等の見直しが進められた（所得税法の改正、国民年金法等の一部を改正する法律の成立、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正） ・平成28年12月にストーカー行為等の規制等に関する法律が改正 	【脅威】（国の動向） <ul style="list-style-type: none"> ・性別役割分担意識の強い都道府県で、男性の長時間労働者の割合が高く、かつ女性の有業率は低くなる傾向にある。 ・子育て世代の男性の長時間労働者の割合が高く、男性の家事への参画が少ないことが伺える。 ・育児休業を取得する女性は増えているが、男性の育児休業取得率は依然として低水準。 ・育児や介護を行っている者の有業率が低く、その理由として、男性の育児参加が少ない、出産で6割の女性が離職している、介護離職者の8割が女性であることなどが挙げられる。 ・平成27年の配偶者からの暴力事案等の相談件数のうち88.0%は女性が被害者。 ・配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は年々増加傾向。 ・貧困等の世代間連鎖を断ち切るためにも、生活困窮世帯の子供への教育支援等、個人の様々な生き方に合った切れ目のない支援が必要である。 ・市町村で女性委員のいない防災会議は全体の3割。防災・復興における政策・方針決定過程への女性の参画が課題。 	
政策や方針決定の場での男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ○女性市民委員候補者登録制度の周知を図り、登録への促進と活用を進めるとともに、審議会等に占める女性委員の割合も高めることが必要 ○家庭での女性の役割の大きさが方針決定過程への参画の足かせになっていることがうかがえる ○ワーク・ライフ・バランスに関する施策との両輪での取組を進め、男女がともに家庭での役割を担う環境を整え、女性の参画を促進することが必要 ○女性が結婚、出産、子育てを経験しても継続して就労しながら、経歴を積み重ねられる環境づくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動を「している」「してみたい」が44.0%（女性:40.7%、男性:48.2%） ○地域活動で役職についた経験者が65.0%（女性:58.3%、男性:72.3%、H25:62.4%） ○企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由について、「男性優位の組織運営になっている」「女性の側の積極性が十分でない」「家庭・職場・地域における性別役割分担や古い習慣、しきたり」「女性の参画を積極的に進めよう」と意識している人が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ○議員に占める女性の割合は、平成28年12月末現在、市議会全体は14.0% ○本庁課長相当職以上に占める女性地方公務員の割合は、平成28年において、市区町村で13.5% ○平成28年における役職者に占める女性の割合は、係長級18.6%、課長級10.3%、部長級6.6% ○自治会長及びPTA会長に占める女性の割合は上昇傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産年齢人口（15～64歳）の就業率は、特に女性の上昇が著しい ○M字カーブは以前に比べて浅くなっており、M字の底となる年齢階級も上昇 ○平成28年の女性の非正規雇用者の割合は55.9%で、前年に比べてやや低下 ○301人以上の一般事業主行動計画の策定等が義務付けられる事業主の99.8%が行動計画の届出を行っている ○平成28年の給与の男女間格差は、男性一般労働者の給与水準を100とすると、女性一般労働者の給与水準は73.0 ○第一子出産前後に就業を継続する割合は、これまで4割前後で推移してきたが、約5割へと上昇 ○介護・看護を理由として過去1年以内に離職した者の8割が女性 	【強み】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月1日現在、女性委員のいない審議会等が21.7%と減少傾向 ・自治会長に女性が占める割合134自治会のうち、5人と増加 ・学校教育の場で「平等」の割合が高く、5割半ば ・「男の子らしさ、女の子らしさにとらわれず、個性を尊重する方がよい」の割合が7割以上 ・地域活動を「している」「してみたい」の割合が女性で4割、男性で5割 ・事業所調査で女性従業員に望む働き方は、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事を継続してほしい」の割合が6割と前回より15ポイント増加 ・女性が職業に就くことについて、「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」の割合が4割半ば ・育児休業制度の認知度が8割半ば、介護休業制度の認知度が7割（前回より8ポイント増加） ・「女性の活躍が推進されている」状態について、「退職した後、再就職しても、また正社員になる可能性が開かれること」、「出産しても、子育て期間中でも仕事を続ける女性が増えること」、「女性が従事する職種・職域が増えること」の割合が高い ・男性が家事・育児を行うことのイメージは、「男性も家事・育児を行うことは、当然である」、「子どもにいい影響を与える」の割合が6割以上 ・「DV」の内容を知っている市民が7割 	【弱み】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月1日現在、審議会等への女性委員の参加率は29.6%と横ばい ・「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」「女子差別撤廃条約」「女性活躍推進法」「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」「改正DV防止法」の内容を知っている市民が1割未満 ・職場、社会通念・習慣・しきたり、政治の場、社会全体として“男性の方が優遇されている”の割合が高く、6割を超えている ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、“賛成”の割合が女性で約4割、男性約5割 ・セクハラ被害経験者が女性で2割弱と前回より倍増 ・セクハラ被害者で「相談したかったが、相談しなかった」の割合が2割半ばと前回より倍増 ・企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由について、「男性優位の組織運営になっている」「女性の側の積極性が十分でない」「家庭・職場・地域における性別役割分担や古い習慣、しきたり」「女性の参画を積極的に進めよう」と意識している人が少ない」の割合が高い ・男女がともに働く職場において、必要なことについて、「男女にかかわらず仕事の能力が評価される」「男女にかかわらず同じ研修が受けられる」の割合が高い ・日々の暮らしの中で時間の使い方は、希望と現実がかけ離れており、希望に比べて現実では仕事を優先している ・男性に比べて女性が家事・育児・介護に携わる時間が圧倒的に多い ・地域活動をしようとする場合の障壁について、「仕事が忙しく、時間がない」、「自分の健康や体力、気力に自信がない」の割合が高い ・DV被害の状況については、前回の調査結果よりやや悪化、依然として被害者のほとんどが女性 ・DV被害者の相談状況は、「相談しようとは思わなかった」の割合が3割、「相談したかったが、相談しなかった」の割合が1割強 ・DV被害者の相談しなかった理由では、「相談しても無駄だと思った」が4割半ば、「自分さえ我慢すればやっていけるといった」が3割、「相談する人がいなかった」が2割強と前回より減少
男女が働きやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○女性は非正規雇用が多く、女性の貧困が社会問題となっている ○男女がともに安定した雇用、収入を確保するため、働きやすく、能力が発揮できる職場環境づくりが必要 ○女性の年齢別就業率については、子育て期にあたる30歳代の就業率が、全国に比べては低いものの徐々に上昇し、M字カーブの落ち込みが浅くなっている ○女性が結婚や出産、子育てを、家庭生活と仕事を両立し、将来に渡って経済的に自立できるように、子育て支援・介護支援等の充実や多様な柔軟性のある就労の場が求められる ○妊娠・出産を控えた働く女性がマタニティ・ハラスメントの被害を受けることのないよう、理解の普及・啓発が必要 ○子育て期においては、仕事との両立支援が欠かせず、子育て支援サービスの引き続きの充実が求められる ○職場への啓発によりワーク・ライフ・バランスの考えや取組の実施に向けた働き方が必要 ○雇用の分野を中心に制度の普及を図るとともに、利用しやすい環境づくりを進めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○職場として“男性の方が優遇されている”が63.0%（H25:63.0%） ○男女がともに働く職場において、必要なことについて、「男女にかかわらず仕事の能力が評価される」が89.6%、「男女にかかわらず同じ研修が受けられる」が82.3% ○女性が職業に就くことについて、「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」が44.7%（H25:48.9%） ○事業所調査で女性従業員に望む働き方は、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事を継続してほしい」が61.0%（H25:45.7%） ○日々の暮らしの中で時間の使い方は、希望と現実がかけ離れており、希望（4.1%）に比べて現実（45.9%）では仕事を優先している ○育児休業制度の認知度が85.6%（H25:85.5%）、介護休業制度の認知度が71.1%（H25:62.9%） ○「男女雇用機会均等法」の内容を知っている市民が38.3%（H25:35.4%）、「女性活躍推進法」の内容を知っている市民が9.4% ○「女性の活躍が推進されている」状態について、「退職した後、再就職しても、また正社員になる可能性が開かれること」が55.7%、「出産しても、子育て期間中でも仕事を続ける女性が増えること」が53.7%、「女性が従事する職種・職域が増えること」が44.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ○年次有給休暇の取得率は、女性より男性の方が低い ○男性の育児休業取得率は、上昇傾向にあるものの、依然として低水準 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年の健康寿命は、女性74.21年、男性71.19年で、22年より延伸 ○女性のがん検診の受診率（過去2年間）は上昇傾向 ○平成27年10月1日現在、高齢化率は、男性で26.6%、女性で29.4% ○平成28年の健康寿命は、女性74.79歳、男性72.14歳で、25年より延伸 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年の女性の非正規雇用者の割合は前年に比べてやや低下 ・301人以上の一般事業主行動計画の策定等が義務付けられる事業主の99.8%が行動計画の届出を行っている ・平成28年の健康寿命は、女性75.65歳、男性72.89歳で、25年より延伸 	
家庭と地域生活における男女共同参画の実践	<ul style="list-style-type: none"> ○男女がともに協力的、責任を分かち合って家庭生活を担う意識の啓発が必要 ○産後クライシス等新たに発生する社会問題についても周知を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの取組を強化し、男性も家庭生活に参画できる環境づくりが求められる ○性別にかかわらず、男女が協力しながら地域を担う意識を高め、参画を促進することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭生活として“男性の方が優遇されている”が56.6%（H25:51.9%）、地域活動の場では36.9%（H25:34.5%） ○男性に比べて女性が家事・育児・介護に携わる時間が圧倒的に多い ○男性が家事・育児を行うことのイメージは、「男性も家事・育児を行うことは、当然である」が62.4%、「子どもにいい影響を与える」が60.8% 				
男女が心身ともに健康で自立した生涯を送る支援	<ul style="list-style-type: none"> ○女性が性と生殖について正しい知識を得た上で、出産の年齢や出産人数等を選択していくことが求められる ○市民がリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する女性の健康/権利）を身近なところで理解できるよう情報を提供し、男女が互いに性の尊重についての意識を高めることが必要 ○元気な高齢者の方には地域での活動に積極的に参画していただくなど、男女がともに生涯を通じて生きがいをもって暮らすことができる支援が必要 ○介護は、女性への負担が偏ることが懸念されることから、仕事と両立し、家族が協力しあって担う介護の支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の内容を知っている市民が3.2%（H25:2.9%） ○地域活動をしようとする場合の障壁について、仕事が忙しく、時間がないが38.2%（H25:30.3%）、「自分の健康や体力、気力に自信がない」が34.3%（H25:31.5%） 				
男女間の暴力の防止と被害者の支援（DV対策基本計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○正しい知識の普及が今後も必要であり、「どのような暴力も絶対に許さない」という気運の醸成が求められる ○若年層から人権教育やDVに関する教育を進めることも必要 ○DV被害者の多くが潜在化していることが懸念される ○被害を受けた時、各種の相談窓口を安全に利用する方法について知識を普及するとともに、今後一層、積極的な広報・啓発を行い、相談機関の周知や情報提供の充実を図るとともに関係機関が有機的に連携し、安心して相談できる体制づくりを進めることが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○「DV」の内容を知っている市民が68.7%（H25:67.1%）、「改正DV防止法」の内容を知っている市民が8.7% ○DV被害の状況については、前回の調査結果よりやや悪化、依然として被害者のほとんどが女性 ○女性の被害状況をみると、DV被害経験があると答えた人は、「精神的暴力」が11.9%（H25:10.3%）、「身体的暴力」が7.6%（H25:5.6%）、「経済的暴力」が3.8%（H25:3.6%）、「性的暴力」が3.0%（H25:2.5%）、「社会的暴力（外出の制限など）」が2.3%（H25:2.0%） ○DV被害者の相談状況は、「相談しようとは思わなかった」が31.4%（H25:30.3%）、「相談しなかったが、相談しなかった」が12.7%（H25:18.0） ○DV被害者の相談しなかった理由では、「相談しても無駄だと思った」が46.7%（H25:58.3%）、「自分さえ我慢すればやっていけるといった」が31.1%（H25:50.0%）、「相談する人がいなかった」が22.2%（H25:37.5%） 				

2 SWOT分析からの課題の検討

地域特性からの現状・問題等

①	強み	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の場で「平等」の割合が高く、5割半ば 「男の子らしさ、女の子らしさにとらわれず、個性を尊重する方がよい」の割合が7割以上 地域活動を「している」「してみたい」の割合が女性で4割、男性で5割 男女共同参画に関する講座・講演会の延べ参加者の評価、満足度が高い
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> 「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」「女子差別撤廃条約」の内容を知っている市民が1割未満 職場、社会通念・習慣・しきたり、政治の場、社会全体として「男性の方が優遇されている」の割合が高く、6割を超えている 男女共同参画に関する講座・講演会の延べ参加者数、図書館における男女共同参画に関する蔵書の貸出数が減少傾向
	機会	<ul style="list-style-type: none"> 男性は、長時間労働者の割合が少ない地域で、ボランティア行動者率の割合が高い。
	脅威	<ul style="list-style-type: none"> 性別役割分担意識の強い都道府県で、男性の長時間労働者の割合が高く、かつ女性の有業率は低くなる傾向にある。
②	強み	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月1日現在、女性委員のいない審議会等が19.1%と減少傾向（平成29年4月1日現在：21.7%） 自治会長に女性が占める割合134自治会のうち、5人と増加 平成29年度の市の管理職（課長職以上）における女性の割合が6.6%と増加、市の役職（係長職以上）における女性の割合が14.9%と増加
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月1日現在、審議会等への女性委員の参加率は31.0%と横ばい（平成29年4月1日現在：29.6%） 「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の内容を知っている市民が1割未満 企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由について、「男性優位の組織運営になっている」「女性の側の積極性が十分でない」「家庭・職場・地域における性別役割分担や古い習慣、しきたり」「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない」の割合が高い 女性市民委員候補者登録制度の登録人数は平成29年度で20人と減少
	機会	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月に「すべての女性が輝くための「暮らしの質」の向上」に向け、『すべての女性が輝く政策パッケージ』が取りまとめられた。
	脅威	<ul style="list-style-type: none"> 市町村で女性委員のいない防災会議は全体の3割。防災・復興における政策・方針決定過程への女性の参画が課題
③	強み	<ul style="list-style-type: none"> 事業所調査で女性従業員に望む働き方は、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事を継続してほしい」の割合が6割と前回より15ポイント増加 女性が職業に就くことについて、「子どもができたから職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」の割合が4割半ば 「女性の活躍が推進されている」状態について、「退職した後、再就職しても、また正社員になる可能性が開かれること」、「出産しても、子育て期間中でも仕事を続ける女性が増えること」、「女性が従事する職種・職域が増えること」の割合が高い 平成28年の女性の非正規雇用者の割合は前年に比べてやや低下 301人以上の一般事業主行動計画の策定等が義務付けられる事業主の99.8%が行動計画の届出を行っている 平成29年度の岐阜県ワーク・ライフ・バランス企業登録制度に登録している市内の企業数が93社と増加傾向 平成27年の子育て世代における女性の労働力率が69.1%と増加傾向 女性の能力開発のための講座の評価、満足度が高い
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> 「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」「女性活躍推進法」の内容を知っている市民が1割未満 男女がともに働く職場において、必要なことについて、「男女にかかわらず仕事の能力が評価される」「男女にかかわらず同じ研修が受けられる」の割合が高い
	機会	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年6月に、「日本再興戦略」の改定戦略の鍵となる施策として、位置づけられた『女性の活躍促進と働き方改革』が平成28年4月に全面施行。 平成24年から26年にかけて、女性の就業者数及び就業率は大幅に増加。 平成28年に、女性の就業調整等につながる可能性のある税制・社会保障制度等の見直しが進められた（所得税法の改正、国民年金法等の一部を改正する法律の成立、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正）
	脅威	<ul style="list-style-type: none"> 育児や介護を行っている者の有業率が低く、その理由として、男性の育児参加が少ない、出産で6割の女性が離職している、介護離職者の8割が女性であることなどが挙げられる
④	強み	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業制度の認知度が8割半ば、介護休業制度の認知度が7割（前回より8ポイント増加） 男性が家事・育児を行うことのイメージは、「男性も家事・育児を行うことは、当然である」、「子どもにいい影響を与える」の割合が6割以上 平成29年度の市職員の育児休業取得者数が女性で15人と増加
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> 「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の内容を知っている市民が1割未満 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「賛成」の割合が女性で約4割、男性約5割 日々の暮らしの中での時間の使い方は、希望と現実がかけ離れており、希望に比べて現実では仕事を優先している 男性に比べて女性が家事・育児・介護に携わる時間が圧倒的に多い 両立支援のための保育、介護サービスの情報について、利用者・介護者の視点に立った情報も提供していくことが必要
	機会	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年に、女性の就業調整等につながる可能性のある税制・社会保障制度等の見直しが進められた（所得税法の改正、国民年金法等の一部を改正する法律の成立、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正）
	脅威	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の男性の長時間勤務の割合が高く、男性の家事への参画が少ないことが伺える。 育児休業を取得する女性は増えているが、男性の育児休業取得率は依然として低水準。 育児や介護を行っている者の有業率が低く、その理由として、男性の育児参加が少ない、出産で6割の女性が離職している、介護離職者の8割が女性であることなどが挙げられる 貧困等の世代間連鎖を断ち切るためにも、生活困窮世帯の子供への教育支援等、個人の様々な生き方に沿った切れ目のない支援が必要である。
⑤	強み	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年の健康寿命は、女性75.65歳、男性72.89歳で、25年より延伸（岐阜県） 平成29年度の各センターによる相談支援件数が17,039件と増加傾向
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の内容を知っている市民が1割未満 地域活動をしようとする場合の障壁について、「仕事が忙しく、時間がない」、「自分の健康や体力、気力に自信がない」の割合が高い 平成29年度の市の乳がん、子宮頸がんの検診受診率が19.4%、16.9%と減少
	機会	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月に「すべての女性が輝くための「暮らしの質」の向上」に向け、『すべての女性が輝く政策パッケージ』が取りまとめられた。
	脅威	<ul style="list-style-type: none"> 貧困等の世代間連鎖を断ち切るためにも、生活困窮世帯の子供への教育支援等、個人の様々な生き方に沿った切れ目のない支援が必要である。
⑥	強み	<ul style="list-style-type: none"> 「DV」の内容を知っている市民が7割 平成29年度のDVについての相談件数が208件と減少
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> 「改正DV防止法」の内容を知っている市民が1割未満 セクハラ被害経験者が女性で2割弱と前回より倍増 セクハラ被害者で「相談しなかったが、相談しなかった」の割合が2割半ばと前回より倍増 DV被害の状況については、前回の調査結果よりやや悪化、依然として被害者のほとんどが女性 DV被害者の相談状況は、「相談しようとは思わなかった」の割合が3割、「相談したかったが、相談しなかった」の割合が1割強 DV被害者の相談しなかった理由では、「相談しても無駄だと思った」が4割半ば、「自分さえ我慢すればやっていけると思った」が3割、「相談する人がいなかった」が2割強と前回より減少
	機会	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年に、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が改定された。 平成28年12月にストーカー行為等の規制等に関する法律が改正
	脅威	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年の配偶者からの暴力事案等の相談件数のうち88.0%は女性が被害者。 配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は年々増加傾向

重点課題（見直しの視点）

①	① 「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」「女子差別撤廃条約」の内容を知っている市民が1割未満と男女の人権に関する意識が低いことがうかがえます。また、社会通念・習慣・しきたり、社会全体として依然と「男性の方が優遇されている」の割合が高いことから、今後も引き続いて、人権の尊重と男女平等意識の啓発を進めていくことが必要です。
②	② 市の審議会等への女性委員の参加率は3割前後、女性委員のいない審議会等が2割と横ばいで、自治会長に女性が占める割合も1割未満と低い状態です。政治・経済・地域など、さまざまな分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大について、行政が率先して改革を進めるとともに事業者や団体等へ働きかけを行うことが必要です。
③	③ 女性の就業率は増加傾向にあり、『女性の活躍促進と働き方改革』の全面施行や、「子どもができたから職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」と考える人が多く、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事を継続してほしい」と女性従業員に望む事業所が多いことから、子育て中など就業を一時中断している女性の公正な職場復帰、再就職や起業など、個人の意欲と能力が活かされる環境づくりを進め、女性の活躍を推進していくことが必要です。
④	④ 男性に比べて女性が家事・育児・介護に携わる時間が圧倒的に多い中、男性が家事・育児を行うことのイメージは、「男性も家事・育児を行うことは、当然である」、「子どもにいい影響を与える」の割合が6割以上と高いことから、仕事と生活の調和がとれた、ワーク・ライフ・バランスの推進をしていくことが必要です。
⑤	⑤ 男性に比べて女性の平均寿命が長く、男女ともに健康寿命も延伸しています。「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の内容を知っている市民が1割未満と低く、地域活動をしようとする場合の障壁について、「自分の健康や体力、気力に自信がない」の割合が高いことから、ワーク・ライフ・バランスの推進とともに、元気な高齢者の方には地域での活動に積極的に参画してもらうなど、男女がともに生涯を通じて生きがいをもって暮らすことができる支援が必要で
⑥	⑥ 「改正DV防止法」の内容を知っている市民が1割未満と低くなっています。DV被害の状況については、前回の調査結果よりやや悪化し、依然として被害者のほとんどが女性であり、DV被害者の相談状況は、「相談しようとは思わなかった」の割合が3割、「相談したかったが、相談しなかった」の割合が1割強と被害者の多くが潜在化していることがうかがえます。今後一層、積極的な広報・啓発を行い、相談機関の周知や情報提供の充実を図るとともに関係機関が有機的に連携し、安心して相談できる体制づくりを進めることが重要です。